

試験開始の指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません

令和4年度佐賀県クリーニング師試験問題

1 衛生法規に関する知識

【注 意 事 項】

- 1 解答用紙に、「受験番号」と「氏名」を忘れずに記入してください。
- 2 机の上には受験票と筆記用具のみを置いてください。
- 3 携帯電話は、必ず電源を切るかマナーモードにし、机の上には置かないでください。
- 4 解答は、答案用紙にHB又はBの鉛筆（シャープペンシル）で記入してください。
- 5 1つの問題には、複数の選択肢があります。1つを選び解答してください。
- 6 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 7 試験中にトイレ、体の不調、筆記用具の落下など試験担当者に用事がある場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 8 試験問題については、各自持ち帰ってください。

試 験 問 題

【衛生法規に関する知識】

問1 クリーニング業に関する以下の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は皮革製品を原形のまま洗たくすることを営業とすることをいう。
- (2) 「クリーニング業」には、繊維製品を使用させるために貸与し、その使用済み後はこれを回収して洗たくし、さらにこれを貸与することを繰り返して行うことを含む。
- (3) 「クリーニング業」には、洗たくをしないで洗たく物の受取及び引渡しをする営業を含む。
- (4) 着物の洗い張りはクリーニング業には含まれない。
- (5) クリーニング業を営む者は、クリーニング所以外において、営業として洗たく物の処理を行い、又は行わせてはならない。

問2 クリーニング業法施行規則に規定する「消毒を要する洗たく物」として正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

ただし、いずれも営業者に引き渡される前に消毒されていない洗たく物とする。

- (1) 伝染性の疾病にかかっている者に接した者が使用した物で伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれがないものとして引き渡されたもの
- (2) 伝染性の疾病にかかっている者が使用した物として引き渡されたもの
- (3) 病院において療養のために使用された寝具その他これに類するもの
- (4) 手ぬぐい、タオルその他これらに類するもの

(5) おむつ、パンツその他これらに類するもの

問3 クリーニング業法に定められている営業者の衛生措置等に関する次の記述で、ア～オに当てはまる語句として正しいものを①又は②から選び、解答欄に記入しなさい。

・洗場については、(ア) が、不浸透性材料（コンクリート、タイル等汚水が浸透しないものをいう。）で築造され、これに適当な(イ)と(ウ)が設けられていること。

・伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物を取り扱う場合においては、その洗濯物は(エ)と区分しておき、これを洗濯するときは、その(オ)に消毒すること。

- | | | |
|---|-------|--------|
| ア | ①天井 | ②床 |
| イ | ①勾配 | ②溝 |
| ウ | ①通気口 | ②排水口 |
| エ | ①色柄もの | ②他の洗濯物 |
| オ | ①前 | ②後 |

問4 クリーニング師に関する以下の記述のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- (1) 営業者は、洗たく物の処理を行うクリーニング所ごとに、2人以上のクリーニング師を置かなければならない。
- (2) 営業者は、洗たく物の受取及び引渡しのみを行うクリーニング所（取次店）ごとに、1人以上のクリーニング師を置かなければならない。
- (3) クリーニング師は、その本籍又は氏名を変更したときは、1月以内に免許証の訂正の申請を免許を与えた都道府県知事にしなければならない。
- (4) クリーニング師が死亡し、又は失そうの宣告を受けたときは、戸籍法（昭和22

年法律第 224 号) に規定する届出義務者は、1 月以内に免許を与えた都道府県知事に免許証を返納しなければならない。

- (5) 都道府県知事は、クリーニング師がクリーニング業に関し犯罪を犯して罰金以上の刑に処せられたときは、その免許を取り消すことができる。

解 答 用 紙

【衛生法規に関する知識】

受験番号	氏 名

問1 (各5点×5＝25点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	○	×	○	○

問2 (各5点×5＝25点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
×	○	○	○	○

問3 (各5点×5＝25点)

ア	イ	ウ	エ	オ
②	①	②	②	①

問4 (各5点×5＝25点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
×	×	×	○	○